あるまりにこにこ子育て ひとり親応援企業表彰

青森県ではひとり親が暮らしやすい環境づくりのため、令和4年度よりひとり親の 雇用促進や子育てしやすい環境整備等に取り組む企業・団体を表彰しています。

募集期間

2023年 11 月 1 日(水)~ 2023年 12 月 22 日(金)

募集内容

ご応募お待ち しております。

★募集対象

下記に当てはまる企業や団体を表彰します。

ひとり親の雇用促進等に貢献し、雇用促進等の気運醸成につながる優れた支援や取組を行っている 企業・団体

(ひとり親・子育て世帯の働きやすい環境づくり等に加えて、子育てにかかる経済的支援や子育てに関する地域・社会への貢献活動を行っている企業・団体)

★応募方法

応募用紙※に必要事項を記入の上、「青森県健康福祉部こどもみらい課家庭支援グループ」宛てにメール、又は郵送(当日消印有効)でご提出ください。

※ 応募用紙は、ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてお使いください。

応募要件

次の(1)から(6)の要件をすべて満たしていることとします。

- (1)青森県内に事務所又は事業所を設置していること。
- (2)労働関係法規及び福祉関係法規を遵守していること。
- (3)暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する 法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴 力団をいう。)若しくは暴力団員の統制の下にある団体 や個人又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと。

(4)破産法に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法に基づく 更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始 の申立てが行われていないこと。

(5)その他、法令上、社会通念上又は子どもの福祉の観点から表彰を受賞するに適当でない事由が存在しないこと。

(6)表彰を実施する年度の10月1日現在において、ひとり親を雇用し、審査基準に掲げる視点での取組を行っていること。

応募先

青森県健康福祉部こどもみらい課

家庭支援グループ 郵 送 〒030-8570 青森

〒030-8570 青森市長島1丁目1-1

メール kateishien@pref.aomori.lg.jp

電 話 017-734-9303

青森県 ひとり親 表彰

給壶







★令和4年度受賞企業

社会福祉法人スプリング (所在地:八戸市)

〇事業概要

特別養護老人ホーム福寿草インスプリングなどの介護サービス事業所等を運営。

〇取組内容

イクボスの育成や地域小・中学校への出前講座、子供参観日の実施 等地域とつながりのある取り組み等様々な取り組みを実施。

特に限定正社員制度、出産育児マニュアル作成による上司への周知徹底、子供手当の支給やひとり親子育て世帯には加算支給等の取組が高く評価。





株式会社I·M·S (所在地:弘前市)

〇事業概要

キャリアカウンセリングや就職支援セミナー、職業訓練、企業向け研修会 実施等。

〇取組内容

休暇制度の充実や パンフレットの配布等により働いているひとり親に対する支援情報の共有、NPO法人マザーフィールドや弘前市母子寡婦福祉連合会の活動協力等様々な取り組みを実施。

特にメンター制の実施や遅番専門のスタッフの配置、テレワークや子連れ出勤可能等のひとり親の働きやすい環境への取組が高く評価。

社会福祉法人桜木会 (所在地:むつ市)

〇事業概要

介護サービス事業所等、障害福祉サービス事業所等、認定こども園などを運営。

〇取組内容

休暇の取りやすい環境づくりや安価で入居可能な社宅整備等様々な取り組みを実施。

特に特定正社員制度、小中学生を対象とした学習支援教室やこども食堂の取組が高く評価。



審査内容で

ひとり親の雇用状況及び下記の視点での取組等について評価します。

①ひとり親・子育て世帯のための休暇制度の充実、柔軟な勤務への対応

子の看護休暇、臨時休園(校)・学校行事参加に係る休暇、子育てが必要な職員への勤務時間短縮、 出社・退社時間の調整制度 (フレックスタイム制度)の導入、テレワーク制度の導入 等

②ひとり親・子育て世帯の働きやすい環境づくり

相談窓口の設置、事業所内保育施設の設置、育児休業者の代替職員の確保、復帰前・復帰後面談、産前から育休・職場復帰までの計画(育児休業者職場復帰支援プログラム)の作成 等

③経済的支援制度の充実

子育て支援金支給、社内奨学金(従業員の子の就学に係る奨学金)制度 等

④その他独自の取組

母子家庭等就業・自立支援センターへの求人情報提供、ひとり親のエンパワメントや自己肯定感につながる取組、社内報やイントラネット等によりひとり親が利用できる県又は市町村等の施策(子育て支援、家事支援、医療費助成、あおもり出会いサポートセンター、ひとり親家庭等就業・自立支援センター等)の周知、家族親睦会など従業員間の子育てに対する理解に向けた取組、管理職・従業員に対する子育てと仕事の両立(ワークライフバランス)の理解に向けた取組、社内行事への家族参加が可能、母子・父子福祉団体や子育て支援団体等への寄附、寄贈、ひとり親や子育て支援団体への活動協力、近隣保育所等におけるイベント等への協力、近隣小・中学校のキャリア教育や防犯訓練等学校行事への協力、子どもの居場所づくりへの取組、結婚祝金の支給等